

日経 225 オプション取引に係る権利行使価格の設定方法変更に伴う
業務規程施行規則の一部改正について

2026 年 1 月 16 日
株式会社大阪取引所

I. 趣旨

当社は、業務規程施行規則の一部改正を行い、2026 年 2 月 16 日から施行します
(詳細については、規則改正新旧対照表を御覧ください。)。

今回の改正は、日経 225 オプション取引に係る権利行使価格の設定方法見直し
に伴い、所要の対応を行うものです。

II. 改正概要

- ・ 日経 225 オプション取引に係る権利行使価格について、
残存期間が 3 か月となる月の第二金曜日（休業日に当たるときは、順次繰り上げる。）の前日（休業日に当たるときは、順次繰り上げる。）から、毎日の日経平均の終値に最も近接する 125 円の整数倍の数値及び当該数値を中心に 125 円刻みで連続して上下 24 種類が設定されるよう、追加設定を行います。

(備考)

- ・ 業務規程施行規則第 10 条第 4 項第 1 号 b 及び c

III. 施行日

- ・ 2026 年 2 月 16 日から施行します。

以 上